



さくら・はっぱ：山本雄介

## 特集

知的障害を持つ人たちへの

## 個別支援は、ぜいたくですか？

自立支援法で、知的障害を持つ人たちへの大きい打撃は、グループホームでのホームヘルパーが利用できなくなる事と、ガイドヘルパーが市町村任せの曖昧な制度になる事だと考える。私が、この2つにこだわるのは、いずれもが、個人の生活を支える制度であるからである。知的障害を持つ人たちにとっては、長年、集団生活を余儀なくされる入所施設がメインの制度であった。そして、徐々に地域生活を可能にする通所の施設やグループ

ホームでくらし、個別支援のホームヘルパーを利用し、休日はガイドヘルパーと余暇を楽しむ地域生活を可能にしてきた。自主的な取り組みが多くの要望となり、制度として実現したのだ。また、このような生活が、入所施設からの地域移行を進めるモデルになる事を願ってきた。しかし、今回の自立支援法では、障害の重い人や関わりの困難な人の地域生活は不可能になってしまう。

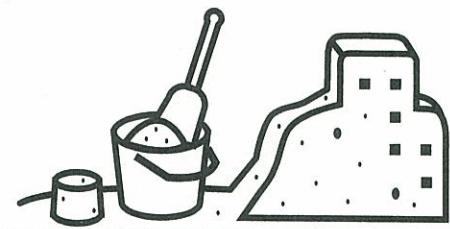
この間、多くの自立支援法反対の集会に参加してきた。親の費用負担に反対する声や、私も含めて事業者の立場からの、運営が厳しくなる事を理由にした反対の声は多い。そして、知的障害当事者の、ガイドヘルパーやホームヘルパーに関する発言は少ない。このことが、障害の重い人がホームヘルパーを利用するしながら地域で生活している人が少ない事や、ガイドヘルパーの利用も、親の意向にかかっている現状の現れであると思う。

暗澹としてばかりはいられない。現実は容赦なく進んでいる。気持ちを引き締めて、知的障害を持つ人たちがどんな生活を望み、どんな制度を必要としているのかを発信していきたい。

(林淑美)

## グループホームを施設にするな！

梅原義教



ぼくは、入所施設をなくすために、今までたたかつてきました。ぼくは、子どもたちに、施設に入つてしましました。毎日、くんれんばかりで、いやな思いをしました。おらなあかんのか、毎日くやしかつたです。

今はグループホームに住んでいます。グループホームで友だちときらくに住んでいます。みんな施設を出て、地域でくらしたらしいと思います。もつとグループホームがふえたたら、施設はなくなると思います。

でも、グループホームが施設みたいにされそうになっています。自立支援法でグループホームが悪い方にかえられました。

グループホームでヘルパ

ーがつかえなくなると、聞きました。ぼくはホームヘルパーにいろいろやつてもらつてきました。ヘルパーがこなくなったら、世話人の仕事が、たいへんになります。そんなことになつたら、ぼくは、えんりょして、やつてほしいことも言いにくくなります。

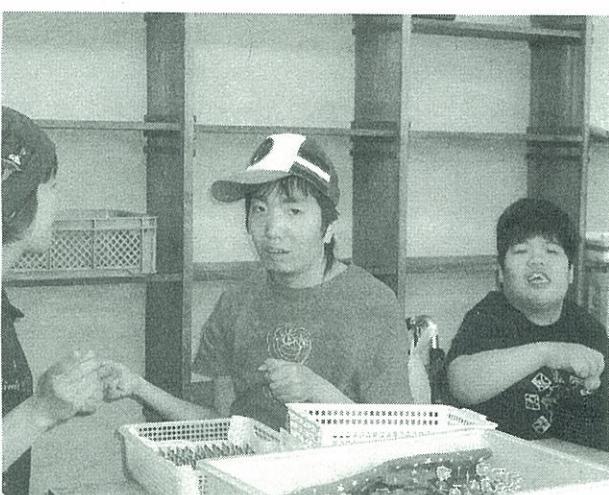
ガイドヘルパーも、つかえなくなるかもしれないと聞きました。ヘルパーといつしよに、外に行けなかつたら、グループホームに、と同じよになりました。グループホームが施設といつとはやめてください。

また、障害のおもい人と、かるい人で分けられることになります。今までぼくたちは、なかまで助けあつて大阪でも、たくさんの人たちと何回も集会をやつたり、デモ行進をしました。3月に大阪でも、たくさんの人々が大騒ぎになった。しかし、最後には世界一になつたのだから結果オーライでいいのだけれど、はたして自立支援法の障害程度区分でどうだらけ「誤った」判定が出るのだろうか。今度の「誤審」は、結果オーライでは済まされない。



自立支援法で悪くかえられるときいて、ぼくたちは何回もたたかつてきました。東京にいって、厚生労働省の人とも話をしました。でも国の人たちは、ぜんぜん、わかつてくれませんでした。もっと当事者の話をきいてほしいです。

大阪でも、たくさんの人たちと何回も集会をやつたり、デモ行進をしました。3月に大阪でも、たくさんの人々が大騒ぎになった。しかし、最後には世界一になつたのだから結果オーライでいいのだけれど、はたして自立支援法の障害程度区分でどうだらけ「誤った」判定が出るのだろうか。今度の「誤審」は、結果オーライでは済まされない。



上での実際

に必要な支援が見えてこない。必要な支援が反映されないまま、サービスが選別されたら、その人の地域生活は破綻してしまう。私たちもそうだが、知的障害を持つ当事者の多くは、経験を重ねることで、自分の地域生活を獲得していく。それは「こ



とマニュアルにはある。当事者自身が感じる環境の変化で、できなくなる場面、より多くの支援が必要になると、それほど珍しいことではない。それなのに「できる」と判断されたら……。

それに行動障害の項目は、コンピューター処理では驚くほど点にならず、区分に反映されない。また、実際に行われている支援が当ては



ができるから、それもできるだろう」ということはない。一つ一つ積み上げてもいくし、後退もある。この調査では、そうした過程は反映されない。「日常的に」「より頻回な状況で」できているかどうか判断する、



障大連・古田朋也

軽度の人のホームは「グループホーム」と呼ばれることがあります。これまで入居者数をホームごとでカウントすることになり、30人ぐらいの規模にしていくことが目指されています。

従来、世話人の配置は「入居者4人に対して1人以上」(4:1の配置)でした。が、ケアホームで6:1、GHでは6:1か10:1とされます。現行のホームは「4人入居」が多く、一人の世話人が別のホームにも対応しなければならなくなります。

また、「GHでのホームヘルプ利用」も見直され、各入居者のヘルパー利用が大きくカットされます。しかも、

入居者それぞれの障害程度区分判定に基づいて報酬額が決められますが、今の額よりも低くなるため多くのGHで補助額が大きくダウンしてしまいます。しかし、4月から施行された障害者自立支援法では、これまでのGHの暮らしを「非効率」としてGHを「ミニ施設」に変えていこうとしているのです。

まず、自立支援法の下では、障害程度が中度・重度の人とのホームは「ケアホーム」、

活のよさ」と「個々の生活を尊重した支援」を併せ持つてきました。大阪府各市町村ではこれまでGHでのホームヘルプ利用を促進し、また、「運営安定化計算」等、GHへの独自の「上乗せ補助」が打たれてきました。そうした積極策により、大阪では重度障害者の入居も進み、全国でもトップレベルの設置数を実現しました。

GHでの暮らしが脅かされてしまします。個々の生活を何としても守っていくために、大阪での制度水準が維持されるよう、府・各市町村に強く働きかけていきましょう。

うが、2次判定の場である審査会で、特記事項はどう評価されていくのか。評価できないから再調査、という事例も多くてたという話がもう入ってきている。審査会で1人にかけられる時間は5分、10分だという話もある。となると、再調査にならず、特記事項が切り捨てられる事例も必ず出てくるだろう。

それに「できる」「できない」の発想は、夢を奪う。少なくとも私たちは「やりたいこと」を支援してきたし、これからもそうありたい。やがて障害程度区分の仕組み、そのものを変えるべきだとまた知的の当事者の場合、地域で暮らしていくには、このものが本音だが、「誤審」をなくす努力を国に求めていきたい。

認定調査員 福岡舉

要するに国は、経費削減のためにGHも施設並みの職員配置、支援体制で運営させようとしているのです。GHは入所施設での「集団管理」とは違って、「共同生

なるところがない。常時支

援が必要な状況は、「見守り」も含めてずっと寄り添っているのだということを理解してほしい。これでは、気になることが多い人ほど、地域で暮らしていくには、

まるところがない。常時支

援が必要な状況は、「見守り」も含めてずっと寄り添って

いるのだということを理解

してほしい。これでは、気

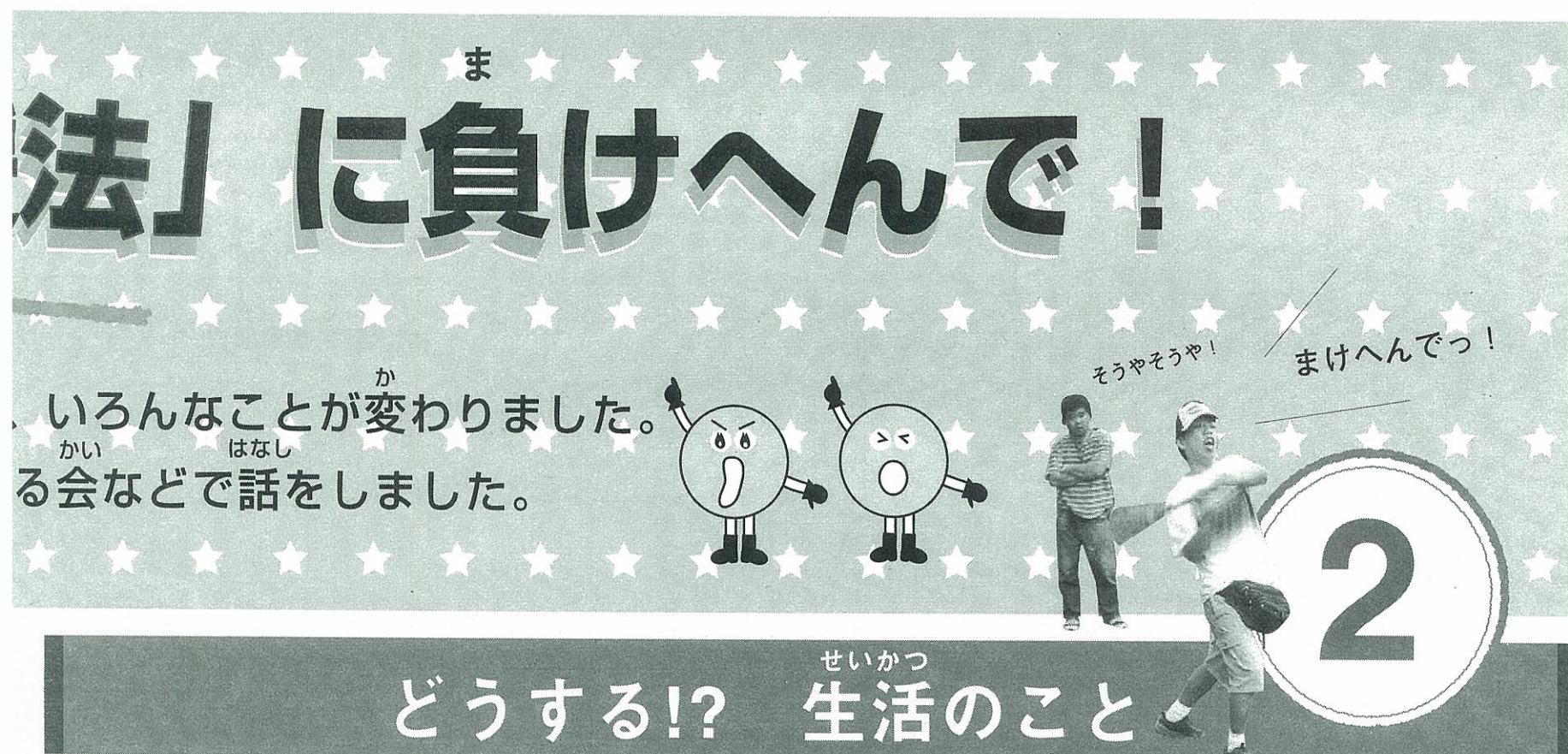
になることが多い人ほど、

地域で暮らしていくには、

まるところがない。常時支

援が必要な状況は、「見守り」も含めてずっと寄り添って

いるのだということを理解



## どうする!? 生活のこと

U: 給料かせぐために、お中元でそうめんを売る。  
たくさん売るで。

K: 配達と販売をがんばりたい。パンがたくさん  
売れるといいなあ。

H: じてんしゃの配達をがんばる。みんな注文を  
くださ~い。

N: マフィンをもっと売っていきたい。販売はた  
のしい。たくさん売れたらたのしいから、が  
んばってます。

T: それにしても、「自立支援法」はひどい。今  
までは昼ごはんがただやったのに、お金がい  
るからひどいと思う。もどしてほしい。小泉  
総理が悪いんやろ?

Y: 今、2人介護者がいてるグループホームも夜1  
人になることがあるってこと?

T: きついわ。

I: 倒れたり、発作の人がおったらどうするんや?

T: アンラッキーで死んだら、だれの責任や?

I: 厚生労働省の人か? 支援法なんてなかった  
らええ。

O: 支援法になってから職員や介護者がたらんよ  
うになった。グループホームでもパンジーで  
も介護者や職員がへったら、当事者がケガを  
したりして、親もパンジーにこささへんわ。  
パンジーがある意味ないやん! 職員もやめ  
ていく人がふえるぞ。国はきたないもんやで。

Y: お金がへらされるし、グループホームではホー

ムヘルパーが使われへんからはらがたつ。めっ  
ちゃはらがたつ。自立支援法つぶしたい!

M: ガイドヘルパーも悪くかえられるかもしれん  
といっていた。

H: どないしょ。

Y: もんくを言いに行つたほうがええ。

I: 当事者どうし「大丈夫か」ってあちこち電話  
するわ。「大丈夫か?」って言うけど、どな  
いにもならん・・・。

職員: 本当はどんな生活がしたいですか?

I: お金増やしたい。アメリカに行きたい。すーっ  
とするわ。お金なかつたらどこにも行けへん。

T: ヘルパーとどっかに行きたい。おいしいもの  
をいっぱい食べたい。

O: あっちこっち、全国の人と交流。みんなの話  
をきいたり、あちこちの地域のこととか知り  
たい。

M: 仕事をして、お金をためて、みんなでた  
のしい旅行に行きた

い!

I: 支援法に負けん  
ようがんばらん  
と!





# しょうがいしゃじりつしえんほう 「障害者自立支援法」

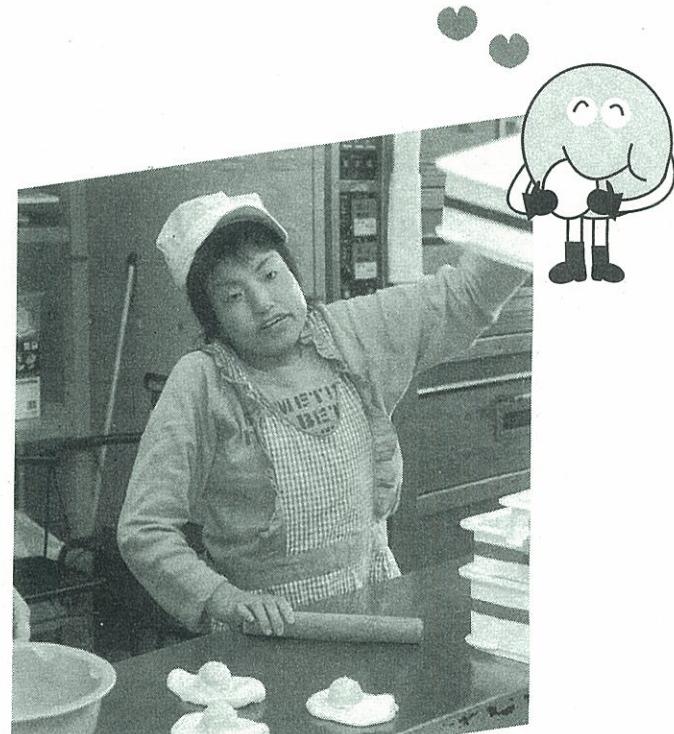
「障害者自立支援法」になっ  
そのことについて、か

**1 どうする!? 給料のこと**

パンジーとパンジーIIに通う当事者が10人増えました。4月の中ごろに、かえる会に「今までの給料を払うのはむずかしい」と職員から相談がありました。かえる会は職員の話を受けて、給料をいくらにするか考えました。

一つめの案は、今までどおり全員5500円。二つめは全員4500円にするという案。三つめは、来た日数で給料をきめる案で、たくさん休んだ人は給料が少なくなります。

かえる会は、2週間にわたって話し合いをしました。



- O：今まで、みんなでがんばってきたから、自立支援法で給料が少なくなるのはおかしい！これからもみんなでがんばったら5500円もらえるんちゃうの!?
- F：給料がへる人が、お金がなくてガイドヘルパーと出かけられなくなったら、かわいそう。
- U：休んでいる人の分まで、はたらくのはおかしい。
- N：給料へらされたくなかったら、毎日パンジーに出るようにならいいやん!

どうするか、なかなか決まりませんでした。でも「ゆっくりペースで仕事ができなくなる・・・」ということで、来た日数で給料を決めることになりました。



# パンジーまつり 2006



そういう私もパンジーに週一日来るようになつて10年、当然の事ながら10才年齢が高くなつた。中年期から老年期へのやつかいな「加齢」と今も、そしてこれからもつきあっていくわけである。病気や怪我なら自覚もするが、ただ歳をとるだけでいつの間にか身体の機能が低下してくる現実はなかなか受け容れがたい。丁度、車で直進しているつもりが、道なりにゆるやかなカーブがあつたために、突然方角が変つてしまつていうろたえる、そんな感じ

パンジーII、ザ☆ハート、デイサービス各々に、新しいメンバーやスタッフが加わった。私の印象では、スタッフの平均年齢は毎年あまり変わらないようだが、メンバーの平均年齢は着実に高くなっているように思える。今後、特にグループホームでは、中年以上のメンバーを若いスタッフが支援することが多くなると予想される。そこで、シリーズで「加齢」について考えてみることとした。

何らかの原因で低下し、以前の状態に戻ること」と定義される。昨年の日本発達障害学会では、「退行」に関する発表が多く、シンポジウムも開かれた。報告によると、通所授産144施設のアンケート調査では、対象者5601名のうち5.6%の313名が退行を呈している。

である。私の場合も、私自身の加齢による問題がいろいろある上に、昨年からやはり加齢により歩行困難になつた母親の介護も必要になつてきた。「こんど、いつ来るの?」と待つていてくれるメンバーもいて、心苦しいのだが、この春から、私の出勤日を隔週から月1回のペースにしていただいた。そんなわけで、当事者である私が今のうちに「加齢」の問題を話しておきたい。

その前に、今回は青年期、成人期にも見られる「退行」にふれておきたい。退行とは、「生涯発達の過程で、

だが、ダウン症は30才位から見られることもあるとのこと。原因としては、①加齢による自然な衰え、低下、  
②疾病（身体疾患、精神疾患など）、③心理的不適応によるものなどが考えられる。

予防や対応として、①についての詳細は次回にまわすとして、一般的な老化予防が有効である。②についてはドクターとの連携が不可欠である。しかし、私もよく相談を受けるのだが、その状態（動きが鈍くなる、疲れやすい、作業能力や日常生活能力が低下する、よく休むなど）が医療的ケア

本人が楽しめる好きな活動を積極的に取り入れるなどメンタルヘルス支援が現場のスタッフの大きな仕事になっている。

退行の原因として、上記の②と③だけでなく、実は①老化と②病気の線引きも困難で、同時に③心理的落ちこみがからむことも多い。一見怠慢な状態であつても、支援者は本人にとつての困難さに共感しつつ、時間をかけて向き合っていくことが要求される。人生は常に右肩上がりではないことを肝に銘じていこう。

## 10年目の春に 「加齢」を考える

スパンジー・  
バーバイザー

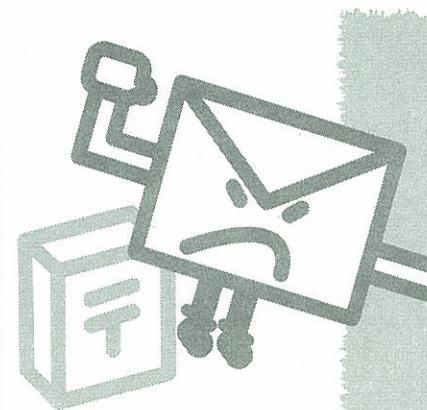
ぼくたちは、全国でなかまどおしたすけあって、ピープルファーストの力を大きくしたいと思って今までがんばってきました。ジャパンができるときもジャパンでがんばったら、当事者の力が大きくなつて事件や入所施設がなくなつていくと思って、事務局をやりたいと思いました。ジャパンでも、いろいろありました。けんかがおおくてこまつたけど、それでもなんとかしなあかんと思ってがんばつきました。でも、去年の5月に東京に行つたら、役員の人たちにかこまれてもんくをいわれました。なかまどおしでなんでこんなにいわれなあかんのかショックでした。今までがんばつきましたのに、くやしかつた。その後の5月の会議で、ぼくたちはやめますと言いました。でも、支援者がでていつて、当事者だけで話をしたとき、みんながぼくたちの気持ちをわかつてくれて、うれしかつた。はげまされて、またづけようかなと思いました。でも、やっぱりジャパンはちがうなと思つていました。会議がながくてむずかしくて、当事者がわかつてないのに話がすんでいました。新潟大会の前日の会議で、こうしたら当事者がわかりやすいとおもつてぼくが意見をいつたら支援者にもんくを言わされました。支援者がおこつたら当事者はなにも言えなくなります。今のジャパンは、本当に当事者がやりたいことなのかなと思う。やらなあかん、やらなあかんばかりで、当事者はつかれてると思います。ぼくたちはだんだんつかれてきました。会議にでるのもしんどくなつきました。ぼくたちは、みんながもっとわかるようなピープルファーストをやついていく。みんなが「やりたいな」「でたいな」と思うような会議ができるピープルファーストをやついていきたいと思っています。今のジャパンは、ぼくたちには むいてないと思っています。もうこれ以上、ジャパンをつづけることはできません。だから無責任だけど、今日で事務局をやめます。

この手紙を他の仲間にもつたえると、「やめないでほしい」「いっしょにやろう」「やめてよかった」「これからどうするの?」と、いろいろなことを言わされました。ぼくたちは、ピープルファーストをやめません。でもこれからることは、みんなにいろんなことを言われて、まよっています。自分たちがどんなことをやりたいのか、今じっくり考えているので、ちょっとまってください。そして、みなさん、これからもおうえんしてください。

ところが19世紀にイタリアのコロッディという作家が書いた原作や1970年代までにいくつかの出版社から出された翻訳では、この木の人形を誘惑するためには表現上は特に目立つた問題は見あたりません。

最近よく「商品の差別化」という言葉を耳にします。「差別問題」に長い間、葛藤してきた私には思わずドッキリとさせられる表現です。

1970年代に大きな社会問題として論議を呼んだ物語のひとつに『ピノキオの冒険』があります。皆さんも小さいころに一度は読まれたことがあると思いますし、その童話がなぜそんな大きな問題になつたのかわからぬと思われる人も多いと思います。大工のおじいさんの作った木の人形が、さまざまの誘惑を乗り越えてついに立派な人間の子どもになるというストーリーのですから、それだけを見る限り何の問題も感じないのは当然でしょう。実際には表現上は特に目立つたものは、日本で翻訳され出版されている『ピノキオの冒険』には表現の自由を奪うものと反論しました。この種の論争は部落差別を扱つた島崎藤村の『破壊』や童話『びくろサンボの冒険』などをめぐつても激しく展開され出版界やマスコミ界も巻き込んで今なお論議が継続されています。(つづく)



ぼくたちは、今年の1月27日に、ピープルファーストジャパンの会議で、ジャパンをやめつきました。その時に出した手紙をのせます。

# ピープルファーストジャパンをやめて

生田進・梅原義教

再び  
「差別語」と  
「差別表現」  
を考える  
1  
『ピノキオの冒険』について  
創思苑理事 楠 敏雄

のフリをしていて、ピノキオの同情を引いて悪の道へ引き込もうとしているのです。しかし、ピノキオはなんとかそれらの誘惑を乗り越えて本物の人間の子どもへと成長し、それと反対にキツネとネコは神の罰を受けて本物の「びつことめくら」になつてしまふという結末です。この物語について差別に反対する立場の人々はこの童話が単に差別的な表現を用いているだけでなく、「悪いことをすれば神の罰を受けて障害者になる」といつた誤った障害者観を含んでおり、これをそのまま子どもたちに読み聞かせるのは非常に危険だと主張し、出版社に回収を求めたのです。

他方、「表現の自由」を主張する人たちはこの作品を「子どもに夢を与える古典的名作」と評価し、それを禁止しようとする運動に対し

て「表現の自由を奪うもの」と反論しました。この種の論争は部落差別を扱つた島崎藤村の『破壊』や童話『びくろサンボの冒険』などをめぐつても激しく展開され出版界やマスコミ界も巻き込んで今なお論議が継続されています。(つづく)

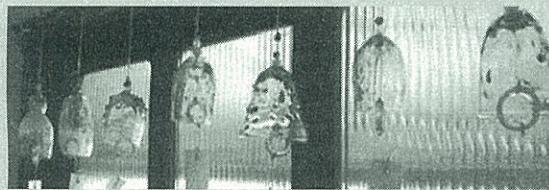
## 手作りマフィン



新商品が続々登場！

お楽しみ2個セット 300円

お楽しみ4個セット 500円

河内風鈴 のこしたい日本の平和と癒しの音色  
リサイクルガラスを使った、一つひとつ手作りの風鈴です。

## パウンドケーキとクッキーの詰め合わせ



## ミックスクッキー

ごま・ココア・ピーナッツ・レーズンの4つの味。  
3種類があります。

## パウンドケーキ

プレーン・フルーツ・紅茶の3種類があります。



## ころころクッキー

たまごを使っていない、くるみたっぷりのクッキー

●3種類のセットから、お選びください。

Aセット・プレーンパウンドと2種類のクッキー

Bセット・フルーツパウンドと2種類のクッキー

Cセット・紅茶パウンドと2種類のクッキー

1,000円

各1,300円

値下げしました

**書き損じハガキ、  
(未使用)切手を  
送つてください!**

ご家庭や会社などで書き損じのハガキ、スタンプを押していない切手など眠っていませんか？  
自立生活部門ではこれらを集めて活動資金にあてています。  
ご協力お願いします。

ご協力ありがとうございます

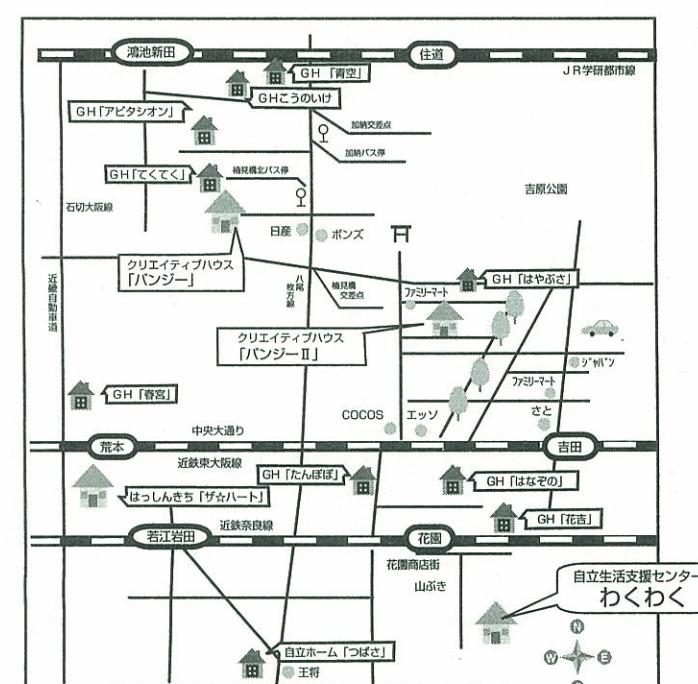
書き損じはがき・未使用切手・お送りいただいた方  
宮田隆志

(敬称を略させていただきます)

## みんなげんき

No.6  
さいわい徹(◎)

## ワーキワーキ



## 「こんにちワン」30名プレゼント

新年号の第一面を飾った犬の写真が載っている  
犬の写真集「こんにちワン」が著者のご好意で  
ご希望の方にプレゼントします。

先着30名、申しこみ先：パンジー吉田まで

## お問い合わせ

- クリエイティブハウス「パンジー」  
東大阪市東鴻池町2丁目4-8  
Tel 072-963-8818 Fax 072-963-8825
- クリエイティブハウス「パンジーII」  
東大阪市中新開2-11-20  
Tel 072-960-3610 Fax 072-960-3613
- 自立生活支援センター「わくわく」  
東大阪市花園東町1丁目17-30  
Tel 072-968-1556 Fax 072-968-1557
- はっしんきち ザ☆ハート  
東大阪市荒本2049-4-101  
Tel 06-6789-6637 Fax 06-6789-6649
- ホームページ / <http://www.pansy-net.or.jp>

パンジーでは、  
後援会員を募集しています

賛助会員	1口	1ヶ月	500円
本会員	1口	1ヶ月	1,000円
特別会員	1口	1ヶ月	5,000円
郵便振替番号	00950-1-300551		
クリエイティブハウス「パンジー」			